

審議会等の議事の要旨(要点)

(基本情報)

会議名称	第19期第2回 立川市図書館協議会 定例会
開催日時	平成26年11月28日(金曜日) 午後2時00分～午後4時00分
開催場所	立川市中央図書館 4階 会議室
次第	1. 報告事項 (1)9月議会報告 (2)指定管理候補者の選定について (3)その他 2. 協議事項 (1)第2次図書館基本計画施策内容について 3. その他
配布資料	1. 平成26年9月議会定例会報告について 2. 「第2次立川市図書館基本計画」の検討状況について 3. 柴崎図書館パンフレット 4. 平成25年度 立川の教育 5. 平成25年度 立川市図書館事業報告 6. 「第3次子ども読書活動推進計画」施策案
出席者	[委員] 田ヶ谷委員(会長)、飯塚委員、関口委員、小井委員、上田委員、 稲葉委員、小宮山委員、太田委員、真田委員 [事務局] 小宮山(図書館長)、加島(管理係長)、本阿弥(サービス第一係長) 板谷(サービス第二係長)、堀口(調査資料係長)、関屋(管理係)
公開及び非公開	公開
傍聴者数	0人
会議結果	(会議録参照)
担当	中央図書館管理係 電話042-528-6800

◆第19期 第2回立川市図書館協議会会議録◆

日 時	平成26年11月28日（金） 午後2時00分から午後4時00分まで
場 所	立川市中央図書館 4階会議室
出席者	田ヶ谷委員（会長）、飯塚委員、関口委員、小井委員、上田委員、 稲葉委員、小宮山委員、太田委員、真田委員
【事務局】	図書館長、管理係長ほか
【傍聴人】	なし

1. 会長挨拶

<会長>

ただいまより第19期第2回図書館協議会を開催いたします。本日は齊藤副会長、畔田委員、石原委員の3名が所用により欠席と伺っております。定数12名のところ、9名出席ということで本日の協議会は成立しております。副会長が欠席となっておりますので、本日は私の方で司会進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。それでは早速ではございますがお手元の次第に沿って進めさせていただきます。

2. 報告事項

<会長>

それでは報告事項から進めさせていただきます。初めに9月議会報告ということで、図書館長からご説明をお願いいたします。

<図書館長>

お手元の資料より「9月議会定例会報告について」をご覧ください。日にちが少し経ってしまいましたが、9月議会が9月2日（火曜日）から10月1日（水曜日）まで、延べ30日間開催されました。9月議会では図書館関係の質疑はほとんどないような状況でした。

まず9月2日から5日まで4日間、本会議の一般質問が行われましたが図書館関係の質問はございませんでした。また9月8日の決算総括質問、9日から12日の決算特別委員会でも図書館関係のご質問は頂きませんでした。9月22日の文教委員会では、報告事項としては直接図書館に向けての質問はございませんでしたが、教育総務課への「第一小学校の建替え事業について」の質問の中で、併設施設である柴崎

図書館について関連質問をいただきました。また同じく教育総務課の「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書について」の質問の中で、中央図書館の2階部分のセルフ貸出機の利用率が95パーセントと非常に高い数字になっておりまして、これにより業務がどのように変わったのかということでご質問を頂きました。

まず柴崎図書館に関するご質問ですが、柴崎図書館を建設するにあたって現場の声はどのように反映されたのか、という内容でした。こちらについては概ね3年程度かけまして設計業者と関連部課で定例的に協議会を開きまして、その中で現場の声の吸い上げにも努めたところがございます。しかし業者側の設計にあたってのコンセプトもある中でそれぞれの部課のすべての要望を反映させるのは実際には困難であった部分は事実でございます。そうした状況を踏まえながらも、定期的な会合を設けて可能な範囲で声を拾い上げて進めていったところでした。付随しまして、柴崎図書館の入り口に現在も、以前から使っている古いブックポストが置いてあるのだが、どういう状況なのかとのご質問も頂きました。こちらについては一部設計のミスがありまして、柴崎図書館入り口横の壁面に当然備え付けのブックポストを設置しているのですが、このブックポストの投入口が普通の郵便ポストと同じサイズで作られてしまったという状況になっています。そのため投入口の高さが5センチ程度しか確保されておらず、例えば時刻表のような厚い図書になると投入できない状況だということが完成後に判明いたしました。当初は当然もっと大きなサイズで作るように指示していたんですよ。

<調査資料係長>

はい、もともと20センチの高さを確保するようにお願いしていました。

<図書館長>

4分の1になってしまったんですね。しかしこのサイズで作られてしまって、大きな本はブックポストで返却できないというわけにもいきませんので、旧柴崎図書館で使っていたブックポストを持ってきまして、大きな本はこちらにということでご案内をしています。なお、その後の経過なんですけど、本来は業者に5センチになってしまったポストを作り直してもらうところなのですが、今回はポストが壁と一体化しているものですから、躯体を壊して作り直さなければ対応できないという話になりまして、仕方がないので旧柴崎から持ってきた古いポストを塗装しなおして綺麗な状態にメンテナンスしてもらう、ということで調整をしています。

続いて中央図書館のセルフ貸出機の利用率についてですが、2階に関しましては一般書の貸出が中心となりまして、95%とかなり高い数字でご利用いただいています。4階の児童の貸出機につきましては、カウンターで職員が常に相對して個別

に対応できるようにしていることで60～65%程度の数字になっておりますが、こちらは狙い通り使い分けていただいているものと考えています。一般サービスの方では95%にセルフ貸出機をご利用いただいている分、相談や案内などのフロア業務に時間を使うことができるようになりました。議員さんの質問の趣旨としては結果職員数がどうなったかということ意識していたようですが、あくまでサービス充実のためのセルフ化であり、職員を減らすためではないということをお話しています。大変高く評価していただきまして、これだけ利用率が高いのであれば他の施設にも活用して行ってほしいと仰っていました。

その他、所管事項質問では図書館に関するものはありませんでした。9月議会の報告は以上になります。

<会長>

ありがとうございました。議会報告の内容について、何かご質問やご意見はありますでしょうか。

<A委員>

ご説明の中で出てきた教育に関する事務の点検評価というのは私たちも見せていただくことはできるのでしょうか。

<図書館長>

教育総務課に手配すればお配りできます。ホームページでも既に公開されているものになります。点検評価ですが、まず事務局評価を教育委員会で行いまして、その後外部評価をしております。外部評価委員については本協議会の副会長でもあります齊藤委員が加わっております。是非お配りさせていただきます。

<会長>

よろしくおねがいたします。他に何かありますでしょうか。なければ次の指定管理候補者の選定についての報告に移ります。館長お願いいたします。

<図書館長>

はい、指定管理者につきましては正式には今度の12月議会で正式に議案として出す話になりますが、協議会の皆様には事前にご報告をさせていただきます。立川市の図書館は中央図書館の他に8つの地区図書館がございまして、既に5館につきましては指定管理者による運営となっている状況です。残りの直営3館というのが柴崎図書館、上砂図書館、多摩川図書館になるのですが、この3館について2015年4月より指定管理者制度を導入することが決まっています。そこで市長部局の指

定管理者を所管する部署の方で、夏頃から指定管理者の候補者の選定審査会を行っておりました。地区図書館3館一括で指定管理者の募集を行いましたところ、始め10社から応募がありまして、現地見学も含む説明会に参加したのが6社、そして説明会の後に実際に提案書を提出して審査への参加申し込みをしたのが4社になります。この4社につきまして審査会を行いまして、まず第1次の書類審査で3社に絞り、第2次のプレゼンテーション審査で具体的に1社ずつ提案内容のご説明を頂き、最終的に指定管理者の候補者となる1社を選定いたしました。この1社について、あくまで現時点では候補者ですから12月議会で議案として出すわけですが、名前を申し上げますと株式会社ヴィアックスという業者に決まっております。現在指定管理を導入している5館が図書館流通センターになりますので、これで市図書館の指定管理者が2業者入ることになります。ヴィアックスという会社は都内では図書館流通センターに次いで33の図書館で指定管理業務を行っております。ちなみに図書館流通センターは43の図書館の指定管理を行っております。最近ですと中野区で中央図書館含め8館すべてにヴィアックスが入っています。審査をしたのは私ではないのですが、プレゼンテーションも含めて是非お願いしたいと思える提案内容でございました。正式に決まるのは議会で承認されてからとなりますが、ご報告させていただきます。

<会長>

詳しい説明をありがとうございました。こちらについては何か委員の皆さんからありますでしょうか。すぐ出なければ私から。今回選定した3館は何年間になるんでしたでしょうか。

<図書館長>

失礼いたしました、3年間になります。27年度から29年度までですね。

<会長>

前回の指定管理が5館になった時は何年でしたか。

<図書館長>

2年前に5館になったわけですが、こちらは5年間ということで決めておりまして、やはり29年度までになります。今度は30年度から8館をどうするか、という話になるのですが、今回5館と3館ですが2業者が指定管理で入ってきますので、ヴィアックスさんの3館の取り組み状況も見て、30年度からは8館一括でお願いした方が良いのか、同じく5館と3館で行くのか、あるいは別の分け方を検討するのかという話になろうかと思えます。その辺りの判断を行うためにもこの3年間の2業者との

連携については十分に検証を行ってまいります。

< A 委員 >

以前に複数業者にやらせて競わせるというようなお話を聞いたような気がするんですが、今のお話を聞くと将来的に同じ業者になる可能性もあるようです。その辺りの考え方は変わったということでしょうか。

< 図書館長 >

いえ、主管課として図書館については基幹部分の業務の均質性という部分を重視しておりますので、競争性よりは基本的な業務について同水準のサービスを望む、というように以前から考えています。

< A 委員 >

以前から、というのは具体的にはいつからですか。

< 図書館長 >

少なくとも私がこちらに来てからはずっとそうです。指定管理を入れることで切磋琢磨という考え方はあります。ただ、もちろん良い刺激を与え合っていくということは図書館でも重要だと思いますが、2社を競い合わせて、より厳しくより安くというようなことは考えておりません。

< A 委員 >

そうですね、わかりました。

< 会長 >

同じ立川の図書館なのだから当然同じサービスを受けられるべき、という話は何度か出てきていましたね。ただ現実としては、今回選定審査会というのを開いて、結果ヴィアックスさんが3館の指定管理者になったと。別にそこに特別な意図はないということですね。

< 図書館長 >

そうですね。あくまで選定審査会ではフラットな状態からそれぞれの委員さんが各自の考え方に基づいて投票されたというように聞いています。

< 会長 >

いずれにしましても、3年後には8館が対象となってくるわけです。その時まで

しっかりと取り組みの様子を見ていくことが必要でしょう。よろしいでしょうか。それでは次に移らせていただきます。その他、報告事項はありますでしょうか。

<図書館長>

私から、柴崎図書館の開館以降の状況についてご説明をさせていただきます。お手元には柴崎図書館のパンフレットもお配りしております。無事に8月30日に落成記念式典を執り行うことができまして、図書館協議会から田ヶ谷会長にもご出席いただきました。翌日、日曜日からリニューアルオープンいたしました。これまでは柴崎学習館の2階部分で開架面積の非常に小さな図書館だったわけですが、今回リニューアルしまして、開架面積312平方メートルとおよそ3.7倍に広くなりました。また今までは閲覧スペースに椅子も5脚程度しかありませんでしたが、50脚くらいでしょうか、かなり多くなりまして、ゆったりとご利用いただけるようになっていきます。蔵書冊数自体は大幅には変わっておりませんが、中央図書館のサービス担当と協力して古い蔵書の除籍に力を入れました。その分新しいものへの買い替えを行いましたので、冊数自体は変わってないように見えますが全体的な新鮮度は上がっています。また新たにCDの貸出を開始しまして、開館時約1000点所蔵ということで開架に並べています。また子どものコーナーに靴を脱いで上がれるスペースを作りました。そこでおはなし会などをすることもできるようになっています。一番の目玉として、大きな間仕切り扉を開けると学校図書館とつながっている点が挙げられます。図書館の利用者が学校図書館の方に行くことはあまりないんですが、第一小学校の児童が授業で柴崎図書館の方を使いたいという申し出が結構あります。学校の先生や学校図書館支援員さんが見守る中で、週2日程度、大体1時間くらいですが間仕切り扉を開放して、児童が調べ学習や読書活動を行えるようにしています。貸出冊数や利用者も非常に伸びておりまして9月・10月の統計を見ますと前年同月比でどちらも約2倍に伸びています。新規登録者に至っては5倍近くになっておりまして、近所の方が大勢いらしてくださったんだろうと大変うれしく思っています。一小の児童はもともと半分くらいが既に図書館の利用カードを持っていたのですが、残りの半分についてもリニューアル前に声かけをしまして全員利用カードを作ってもらっています。もちろん個人の目的で本を借りる場合は授業が終わって放課後になってからということで指導をしてもらっています。ブックポストについては先ほど説明したとおりです。以上です。

<会長>

ありがとうございました。いかがでしょうか。

< A委員 >

実際に見学して気になった心配事がいくつかあります。パーテーションで仕切るということでもそもそも仕切り自体も頼りない感じがしたんですが、開けた時の安全面などは実際確保できているのかな、というのが改めて疑問です。複数人で見に行ったんですが全員同じ感想でした。先生も図書館の職員も目を光らせているでしょうし、99%大丈夫だと思っているんですが、やはりどこか不安な部分が出てきてしまいます。親の立場としては子どもを学校に預けているというのは学校が守ってくれているということで非常に安心しているんです。そこで学校なのに図書館が自由に外とつながっていて、万が一そこで何かあった場合には何を信じればいいのかわからなくなってしまうと思うんです。そういう事態のないようにしっかり考えていただければと思います。それから見学しているときはまだ決まっていなかった話ですけれども、学校図書館のカウンターの中の支援員さんはTRCさんが入ってらっしゃるかと思います。そこに来年度からヴィアックスが入ることになったということで、カウンター内も当然学校のワークスペースとは仕切りがありますが、有事の際は一緒になって動くと思いますのでその辺りもしっかり連携できるようにして頂ければと思います。

< 図書館長 >

はい。もちろん十分に話しているところですが、指定管理への引継ぎの際も改めて念を押したいと思います。

< 会長 >

私もオープンの際に見てきたんですが、学校自体が塀のない敷地になっているんですね。学校と外との仕切りがないんです。なので外部の人が入ろうとすれば入れてしまう。図書館に限らず、穏やかで平和な時代は非常に開放的で良いんでしょうが、ひとたび危険な人やものが地域に入ってきたときにどう防ぐかというのは心配事として必ず上がってきますね。ただ明るくて使いやすくて便利なように考えられた図書館になっています。対策は十分考えられるんじゃないかと思いますが、見学者がたくさんいる中で図書館に限らず心配される声は私も多く耳にしました。是非ご配慮を頂ければと思います。

< 図書館長 >

はい。

< 会長 >

この件で他の委員さんはどうでしょう。

< B 委員 >

セキュリティの面でもそうですが、学校の図書室としてそもそも非常に狭いと感じます。閲覧には中庭なども使えますが、授業にはやはり難しい部分もあります。パーテーションを開けて共有する機能をどこまで活用できるかは課題だと思いますので、しっかり話し合うことが重要だと思いました。

< 会長 >

実際に児童の大半が利用カードを持っている状況で、非常に面白い試みではありますね。他にはありますでしょうか。なければ報告事項は以上とします。

3. 協議事項

< 会長 >

協議事項となります。まず館長さんの方からご説明頂けますでしょうか。

< 図書館長 >

次期図書館基本計画策定にあたってのご意見を伺いたいと思ひまして、協議事項とさせていただきます。第二次図書館基本計画の施策内容について、案という形で事務局の方で議論したものをお配りしております。

簡単にご説明させていただきます。皆様の前の第18期図書館協議会で次回の図書館基本計画に盛り込んでほしいとご意見いただいた内容を参考に、基本的な方針や柱のようなものを話し合っているところです。基本方針ですが平成27年から31年まで5年間で次期図書館基本計画の期間となりますので、その間の図書館運営の方針ということになります。より一層多様化高度化している利用者ニーズ・社会状況に対応していくために「地域の情報拠点」というフレーズを今度の基本計画では重点に置きたいと考えています。地域の情報拠点としての図書館機能の充実ですね。なお、親計画であります市の長期総合計画の中でも「地域の情報拠点としての図書館」ということで記述がありまして、それを受けての形にもなっています。そういった視点から図書館機能の強化を図り、利用者ニーズに柔軟に対応していくということで基本方針としています。

そのための三本柱といたしまして「計画的な蔵書構成」「図書館サービスの拡充」「図書館の効果的な運営」を設けています。「計画的な蔵書構成」ですが、魅力ある蔵書構成を考えるうえで、資料の収集と合わせて重要になってくるのが除籍・保存です。この部分も計画的に進めていきたいという内容を、具体的に盛り込んでいきたいと考えています。次の「図書館サービスの拡充」というところでは、

様々な図書館サービスについて謳っていきたいと考えています。特に以前から図書館というのは読書支援だけでなく、課題解決・問題解決というところの支援をしていかなければならないというように言われております。改めて図書の提供やレファレンスだけでなく、様々な企画展示や講座ですとか、そういったものも駆使しながら情報発信をしていかなければならないと考えています。手法としてはツイッターですとか新しい方法もありますので、一層積極的に市民の皆様の暮らしに役立つ情報発信を行っていくことが重要となります。また前期の協議会でも出ておりました、次世代に向けてのデジタル化の流れですね。こちらもしっかり追って行かないといけないと考えています。デジタルアーカイブや様々な情報ツールの提供の可能性についても十分に検討を進めていかなければならないということも盛り込むつもりです。「図書館の効果的な運営」についてですが、サービスだけでなく図書館そのものも効果的・効率的に運営を行って行かなければならない状況がございます。例えば先ほどのデジタル化の社会情勢を考えますと多様な情報媒体に対応できるシステムも整備しなければなりません。また図書館8館が指定管理となってきますので、その中で中央図書館の役割などしっかり検討していかなければならないと考えています。強化という意味で中央図書館のあり方、地区図書館のあり方を計画の中で検討していきたいと考えています。

続いてもう少し具体的な取り組み項目の案と言うことでお示ししています。施策の柱は今の3本でございますが、その中に（1）から（10）まで基本的な事業を立てまして、更に具体的な取り組み事業ということで25項目を盛り込んでございます。実は現在の図書館基本計画が取り組み事業が70項目とかなり膨大な量になっておりまして、第18期の協議会でも重複項目が多く、細かいものから大きなものまでバラバラで管理・評価が煩雑になってしまうとの指摘がございました。そこで今回はそれを集約して25項目と絞っています。まず一つ目の柱について項目を4つ、それぞれの基準を定期的に見直していくということと、図書資料・視聴覚資料・地域資料をそれぞれ計画的に収集保存していくということです。二つ目の柱については内容で5つに分けたうえで、具体的な取り組みとしてさらに細かく5番から16番に分けています。前回から引き続きの部分も多いのですが、5番6番は多種多様な連携をこれから進めて、多様なサービス展開に対応していこうという項目です。連携というのは市の長期総合計画のキーワードでもありますので、図書館としても積極的に取り組んでまいりたい部分になります。多様な利用者に応じた提供ということでは高齢者・障害者、それから国際化という言葉が良いのか多文化という言葉が良いのかは調整したいと思いますがそうした方々に応じたサービスを行ってまいります。また9番目に示した子ども読書活動推進計画ですが、別に子ども読書活動推進計画というものを作っておりますので、その計画の中で子どもの読書に関するものは謳っていくこととしまして、図書館基本計画ではこ

の1項目のみ置く予定です。その他、レファレンスサービスですとか課題解決サービスの充実推進、そして新しい項目になりますがデジタル情報サービスですね。デジタルアーカイブというのは既に持っている貴重な図書館資料を今後の経年劣化を防ぐ意味も含めてデジタル化していきたいということで挙げております。また電子書籍などの媒体への対応についても調査を進めていきたいと考えています。また積極的な情報発信ということで、情報拠点という言葉がキーワードにもなってきますので、より一層情報発信に努めていきたいと考えています。図書資料の提供やレファレンスのみならず、様々な広報活動や企画・イベントの充実に力を入れまして、発信力を高めてまいりたいと考えています。三つ目の柱の効果的な運営では、先ほども少しお話しましたが中央図書館機能の検討や地区図書館の機能の検討をしっかりと進めていきたいと考えています。それから19番のニーズに応じた貸出返却サービスの検討ですが、昨今よく聞く事例として、図書館のない地域、図書館に足を運ぶのが大変な地域の方々へのサービスという観点から、貸出のみを行うカウンターをつくる例ですとか、他の自治体ですとコンビニで本の受け渡しができるサービスの事例なんかもございます。単にブックポストをつくるだけでなく、図書館がなくても貸出返却ができる工夫をしていかなければならないと考えていますので検討するよう項目に盛り込んでいます。それから市民協働の推進ということで、利用者ニーズの把握ということを齊藤副会長からもご指摘いただいております。そうしたニーズの把握も含めて市民との連携を強めていきたいと考えています。その他は図書館職員の人材育成など、継続の課題もございましてお示ししております。

資料の裏面はスケジュールを書いてございます。図書館協議会の検討ということでは、今回11月28日から主要な施策・取組項目についてお示ししてご意見をいただくということで、今日だけということではなく思いついた段階で随時ご意見をいただければと思います。次回2月の協議会までには更に具体的に文章化して冊子にした形で素案をお示ししますので、その際にまたご意見を頂戴したいと思います。計画そのものは来年の6月議会で決定を予定しております。長くなりましたが以上になります。

<会長>

最後に説明ありましたように、私たちの役割は今日出てきたこの三本の柱と10の基本事業、25の取り組みについて計画段階から意見を取り入れていただくということになります。自分はこのサービスをしてほしい、こういう取り組みに力を入れてほしいということで、項目がなければ新たに作ったり、あるいは今出ている項目のどの部分に含まれているかの確認だったり、ありましたら出していきたいと思っております。まず基本方針の部分ですがどうでしょうか。蔵書構成、

サービスの拡充、効果的な運営という三つが大きな柱となってくるわけですが。

< A 委員 >

その前に理念の部分はどうなんでしょうか。情報拠点と仰いましたが、図書館はもともと既に地域の情報拠点なわけですから、改めてそれを目指すというのはちょっと違和感を覚えます。充実を図るとか目指すとか。

< 図書館長 >

言い回しを工夫した方が良いということでしょうか。

< A 委員 >

そうですね。もっと考えた方が良くと思います。

< 会長 >

すみません、確認ですが今言った理念というのはどの部分の記述でしょうか。

< 図書館長 >

わかりにくくて申し訳ありません。最初にお話した部分ですね。これもまだ表現を悩んでいる部分なんですけど、事務局としては情報拠点と言葉を強調したいという考えがあります。委員からご指摘いただいたように機能の強化ですとかその辺りがわかりやすくなるようにしていきたいと思います。

< 会長 >

いずれにしても情報拠点そのものを目指すのはおかしいということですね。

< A 委員 >

はい。

< 会長 >

わかりました。よろしくおねがいたします。

< A 委員 >

それともう一点、資料にはあるべき図書館像を明確にし、それらを具現化するための施策を示すのが計画だということが書いてあるんですが、まずあるべき図書館像を示していただかないと具現化するための施策の意見も何を出したらいいかわからないと思うのですが。

<会長>

当然、素案として冊子にするときには記載する必要がありますよね。

<図書館長>

はい。実は現在の図書館基本計画も非常にわかりづらい構成になっておりまして、まず立川市図書館として「図書館づくりの5本の柱」というのがありまして、なおかつ図書館の将来像として5本の柱とは別に「7つの目標」というのが立てられています。現在はそれと全くリンクしない形で、計画で施策の3つの柱が立てられていまして、5本の柱と7つの目標はどこに行ったんだというようなつくりになってしまっているんですね。これを非常に反省しているところがありまして、委員からご指摘ありましたように、あるべき図書館像と計画の柱をリンクさせないといけないと考えています。あるべき図書館像、というのが5本の柱ということになってきますかね。

<管理係長>

そうですね。基本的な図書館づくりの5本の柱があって、それを具現化するために目標を明確にしている、というのが計画策定の際の構成だったんだと思います。ただそれと施策の方とのリンクが不明確だったところがあります。ですから次期計画では5本の柱と7つの目標の部分をもう少しわかりやすい表記にして、それを3つの基本施策、施策の柱とリンクさせるような施策体系にしていきたいと考えています。

<図書館長>

その辺りは十分に意識して、次回までにはお示しできるようにいたします。

<会長>

他にありませんでしょうか。せっかくの機会ですので是非皆様からご意見を頂きたいと思います。C委員、どうでしょうか。

<C委員>

個人的な話になってしまうんですが、一番自分が大事に思っているのはやはり蔵書です。不勉強な部分もあるんですが、先ほどのご説明に出てきた収集の基準というものはどこかで資料として出しているものなんではないでしょうか。あるんだろうとは思っていたのですが、中身が非常に気になります。

<図書館長>

図書館蔵書の選定・収集のための基準というのがあるんですが、すみません、お渡ししておりませんでした。平成22年に見直しをして作り直しております。前期の図書館協議会でも頂いた意見なのですが、時代の移り変わりが激しい世の中ですので定期的に見直しをすることが必要だと考えています。それに基づいて次期計画にも盛り込んでいきたいと考えているわけですが、委員の仰る通りお示ししてございましたので、次回にはお配りしたいと思います。

<C委員>

それからこれは感想になってしまうんですが、日ごろ図書館をよく利用しております、数年前からですが地区図書館に指定管理が入りました。周りの仲間の意見なんかも聞いても思うのですが、サービスの対応が非常に良くなりました。今までの方に失礼な部分もあるかもしれませんが、スタッフさんの対応に好感を持てるようになりました。特に私はインターネットで本の予約をしたり、蔵書を調べたり、というのを非常に便利に使うようになりました、その辺りのIT関係の充実を案内も含めてお願いできればうれしく思います。今日頂いた資料だと、効果的な運営のところシステムだとかWiFiとか書いてあるんですが具体的な部分がよくわかりませんので、もう少しお示しいただける内容がありましたら捕捉していただけますでしょうか。

<図書館長>

現段階で議会や図書館協議会でご意見いただいているところでは、無線LANについてですね。最近はほとんどの利用者がスマートフォンやタブレットPCなどのデジタル機器をご利用になっている状況です。図書館内で利用者ご自身がお持ちになられている機器をインターネットにつなげるような環境整備を、研究のところも含めて取り組み項目に挙げていきたいと考えています。それから多様な情報媒体に対応したシステムの構築ということで、先ほどのご説明にも出ました電子書籍やタブレットというものに今後対応していくことを考えたときに、現在の図書館システムの更新時期が平成30年7月ということになっております。この計画の期間が平成31年度までとなっていますので、計画内で次の図書館システムへの更新をどのようにするのか考えていかないとはいけません。なので取り組み項目の一つとしてそうしたシステム的な課題について取り上げるつもりです。

<C委員>

ありがとうございました。

<会長>

続いてD委員、何かありますでしょうか。

<D委員>

デジタル情報の充実という項目がありますが、現在は例えば新聞のデータベースなどは見られるような状況になっているのでしょうか。

<調査資料係長>

立川に関連する新聞記事を毎日収集しておりまして、現在既にWebOPACで見出しの検索ができるようになっています。本文については著作権上Webで見られるようにすることはできないのですが、例えば立川に関する新聞記事ということで昭和記念公園などで見出しを検索して、いつの何新聞に載っているのを特定することができます。それ以外に読売新聞と朝日新聞、日経新聞については商用データベースを契約しておりまして、館内の専用端末でご利用いただくことができます。

<D委員>

そうするとデジタルアーカイブ化というのは具体的にはどういった資料を想定されているのでしょうか。

<図書館長>

立川市が発行している行政資料や地域資料が大半になってくるかと思います。それと実は児童担当の方で貴重な児童書や研究書を結構な数で保有しています。詳しくは児童の担当係長からお願いします。

<サービス第二係長>

戦前戦後くらいの児童雑誌が多く出始めた頃の貴重な資料を、寄贈で結構な数頂いております。その時代に出たものですので、もともと状態もそこまで良いわけではないのですが、経年劣化など心配になってきています。立川市含めて都内に数冊しかないものや国会図書館にも所蔵の無いものも含まれておりまして、できればデジタル化を進めまして、著作権法なども問題なければWeb公開も含めて検討したいと考えています。

<会長>

砂川闘争の資料なんかも含まれてきますでしょうか。

<図書館長>

そうですね。最高裁判決の資料などもございまして、一度職員による自炊でデジタル化ができないか検討したのですが、膨大なデータ量になることがわかりました。実際に家でスキャナでやるのと同じように一枚一枚データを取り込んでみたところすぐにハードディスクがいっぱいになってしまいまして、やはり専門業者に委託するなどして計画的に進めていかないと経年劣化が進んでいく一方だと思っています。

<D委員>

システムについてですが、今はどこかの業者の図書館システムのパッケージを入れているのでしょうか。

<図書館長>

基本パッケージにいくらかカスタマイズをかけている状況です。業者としてはサンデータセンターという業者のシステムを使っています。

<D委員>

次の更新のときは指定管理の選定を行ったときのようにプロポーザルでやるのでしょうか。

<管理係長>

コスト面で言いますとそのまま再リースという方法もあります。ただその辺りは様々な状況がありますので、求める仕様に対してかなりのカスタマイズが発生するようであれば乗り換えも考えなければいけないと思います。ただコストだけで考えるのであれば5年再リースの方が機器面でかなりの効果があると思います。そのあたりも含めて検討したいと考えています。

<会長>

よろしいでしょうか。では続いてE委員、お願いできますでしょうか。

<E委員>

前回、第三者評価に関する報告書というのを頂いたんですが、この報告書でC評価となっている項目がいくつかあります。せっかく時間をかけて作成した評価ですので、是非そこで明らかになっている内容については新しい計画の中で盛り込んでいただきたいと思います。また今までお話された中で、A評価になってはいるんですが収集方針などの公開などは指摘されているようです。ホームページ

に貼りつけていただければいいかと思しますのでよろしく願いいたします。

<図書館長>

はい、特にC評価の部分については、どの課題部分が次期計画のどの取り組み項目で解決を目指していくのかということを知るように、計画づくりをしていきたいと思っております。ありがとうございます。

<会長>

是非お願いをいたします。それでは次にF委員、どうでしょう。

<F委員>

図書館に対面朗読室があるかと思うんですが、現在利用している利用者は1名だと聞いています。どうも介護保険法が改正になって読書に時間を割ける障害者の方が減っているようです。テープやCDの形で本を借りて読んでいただいてももちろん良いんですが、できれば生の声で本を読む対面朗読も多く利用していただければと思っておりますので、図書館としてもアピールをしていただければと思っております。

<図書館長>

施設の活用ですとか、積極的な情報発信などいくつかの項目にまたがるテーマですね。

<会長>

ニーズの掘り起こしということですね。こちらも力を入れてやっていただきたい。G委員はどうでしょう。

<G委員>

学校連携についてですが、小学校とは以前から担当者会ですとか日頃のやり取りのつながりでかなり教員が助けられていると聞いています。中学校ではなかなかうまくいかない部分もあるかとは思いますが、同じように中央図書館との連携を通して学校の図書館の活性化にもつながるような取組をしていければと感じています。

<会長>

私も昔教員をやっていましたが、図書館とのやり取りには助けられました。中学校では司書教諭がいても、現実問題としては担任を持っていたり様々な業務の中で、司書の仕事ができないことは多いですね。学校の中に専門の図書館の司

書がいてくださると助かるんですが立川はどうだったでしょうか。

< G 委員 >

規定がありまして、一定以上の学級数の学校でないと司書教諭は置かないんです。また、司書教諭の免許を持っている先生はいるんですけども、仰る通り教科指導をやっていて司書の仕事までできるかというとなかなか難しく、図書ボランティアの方に入っていただいて運営や蔵書の整理をされていることも多いです。実際には規模の小さな学校では専門の司書教諭の配置までは難しいようです。

< 会長 >

専門の司書教諭がいるといたないとでは、図書館の蔵書の質も変わるし、子どもたちの寄ってくる数や時間も違うと思うので必要だとは思いますが。ただ、今の状況でよりよく改善していこうと思ったときには、公共図書館とどうやって協力していくかということですね。

< G 委員 >

やはり公共図書館は様々なノウハウやアイデアを持っていますから、機会を設けてそれを教えていただいて、学校へ持ち帰って、図書館の運営や子ども達のアピールに役立てられるというのは良いことですね。

< 会長 >

学校の担当者との連絡協議会の回数はどうだったでしょうか。

< 図書館長 >

年2回ですね。ちょっと前まではまったくなかった状況ですので、機会としては増えてきています。

< 会長 >

そうですか、わかりました。B委員は何かありますでしょうか。

< B 委員 >

立川市は小学校の子どもたちの読書活動に大変協力的に活動しているように感じています。ちょっと話は変わりますが、先生たちの中には学校図書館の活用について研究しているチームがありまして、最近では「読書へのアニマシオン」を研究しているようです。毎年どこかで実践をしたり講師の先生を招いたりしているんですが、アニマシオンを進めるにはやはりそれに適した本や資料を集めない

といけないんですが、学校でそれをやる場合には一人一冊必要なので35冊とか集めてこないといけないんですね。同じ本をそれだけの数集めるのが難しいというのは先生たちの悩みとしてよく聞きます。そういったアニメーション用の本がすこしずつでも増えていくと良いですね。できるかできないかは別にしても、そういった先生方の悩みの声と図書館の職員さんとの共通認識がお互いにできていくと色々と進展していくのかなと思います。

< A 委員 >

今話を聞いて思い出したんですが、以前三鷹で学校図書館の司書をされている方のお話を伺ったことがあるんですが、三鷹は委託ではなくて直接非常勤の先生を雇っているそうなんです。それで横の連絡がしやすくて、ある学校で足りない本があれば他の学校に声をかけて足りない本を集めてくることをやっているそうです。もちろん市の図書館もですけど、他の学校とも声を掛け合っていると良いですね。

< B 委員 >

そうですね。そういった方法も取り入れながらやっているようですが、なかなか難しい場合もあるようで。工夫していけると良いですね。

< A 委員 >

それと、今回頂いた資料の項目からさらに細かく色々な内容が出てくるんだと思うんですが、やはり先ほどお話にも出ましたC評価の項目はしっかり盛り込んでほしいですね。また前回、計画についての第三者による評価というのをやったわけですから、また新しい計画でも第三者評価というのは継続できるように盛り込んでほしいです。

< 図書館長 >

はい、項目の説明などの中にそうした内容を盛り込むようにします。

< A 委員 >

あとは「ニーズに応じた貸出・返却サービスの検討」の項目に関係するかわからないのですが、図書館の再配置の問題がずっと前から言われていますので、それについては引き続き考えていってほしいです。空白地域の問題を埋めることができないので、この項目があるのかもしれないのですが、やはり図書館があるのが一番だとは思いますが。それから指定管理が8館になりますが、地区図書館の機能の検討のところに検証も含んでいただきたいと思います。

<会長>

なるほど、ありがとうございます。

<図書館長>

本日、欠席している副会長にも事前に本日の資料を送っておりました、返信を頂いております。かいつまんで内容を紹介させていただきます。「基本的な部分は了解です。ただ、特に課題解決支援の部分をもう少し明確に、逆に言えば今一つ見えてきていないので、その辺りに力を入れていかなければなりません。そのためには図書館職員がもっと外へ出て行って人脈を作っていく必要があります。図書館が待ちの姿勢ではいけない、積極的に打って出ていくということを謳っていないといけません。地域とのコミュニケーションを大切にする図書館になる必要があります」。こういった内容の返信をいただきました。

<会長>

ありがとうございます。他はよろしいでしょうか。

<C委員>

すみません、取り組む項目としては頂いた資料でおおむね理解できるのですが、5年間の工程表のようなものはないのでしょうか。このままだと全項目通念になってしまいますよね。例えば優先順位とか時間軸のような要素は入るのでしょうか。

<図書館長>

以前はアクションプランのような言い方で、例えば前期中期後期のような実行計画を別途作るような形も取っておりました。ただ今回の図書館基本計画を含めた立川市の50数個の計画では単年度ごとの実行計画のようなものは作らないという方向性のようなので、それに合わせた形になっています。

<会長>

よろしいですか。

<C委員>

はい、わかりました。

<A委員>

すみません、柱の図書館サービスの拡充のところで様々なサービスが項目として挙がっているのはいいんですが、図書館としては資料の提供がまず基本です。

レファレンスももちろん大事ですが、私たちの考えとしてはまず貸出をしっかりとやるのが図書館です。そういった基本を踏まえてのこの計画という考え方なのかもしれませんけれども、その辺りも冊子化するときには意識して作っていただければと思います。

<図書館長>

わかりました。

<会長>

他にありますでしょうか。なければ私から、先日テレビで、横浜市の図書館で年間かなりの数の図書が紛失したり傷つけられている、I C タグをつけてからそういうことが減ってきているという話を見ました。中央図書館は新しいシステムで返却は自動になりましたが、あれって対面ではないから汚れたり傷つけられたりしてもすぐにはわかりませんよね。あれにしたことで図書の破損や紛失が増えたということはないでしょうか。

<サービス第一係長>

自動返却機の話ですね。返却機のシステムについては投入口に入れた段階では一応「仮返却」という状態になってまして、利用者の貸出状況としては返却済み扱いになっていますが、内部的には職員の方でもう一度「本返却」という処理を行って初めてデータが消えるような形になっています。本返却の際に改めて中を確認して、破損等があればその時に借りていた利用者へ連絡をして必要に応じて弁償等の対応をしています。

<会長>

ということは破損や書き込みなどの被害の状況は自動になってからも確認できているんですね。そんなにひどい状態ではないと。

<サービス第一係長>

もちろん急な雨に濡れてしまう場合でしたり、色々な状況がありますが、個別に連絡は取っておりますし、システムが変わったからと言って依然に比べて増えたような印象はありません。

<会長>

そうですか、わかりました。他はどうでしょう。基本計画策定にむけた基本方針や取り組み項目について、様々なご意見を頂きました。是非それらを踏まえて2月にまた詳細な資料をお願いできればと思います。ではその他、委員の皆さんか

ら何かございますでしょうか。

<図書館長>

私からもう一点、すみません。本日お配りしたその他の資料のご紹介をいたします。「立川の教育」と「立川市図書館事業報告」の2つの冊子をお配りしております。9月議会を持ちまして正式に決定したものとなります。どちらも平成25年度の実績が書いてございます。是非ご参考にしていただければと思います。それから第三次子ども読書活動推進計画につきましても施策案が出てきております。施策自体は4本立てになりまして、「家庭・地域」というのが最初に来て、そこから「学校・学校図書館」「立川市図書館」、新しく「特別なサービスを必要とする子ども達へのサービス」ということで立てております。その下に基本事業としまして小見出しのような形で分けしまして、そこからさらに個別の事業項目として22項目ございます。それぞれの項目について具体的な取り組み内容も書いてございますが、事前にお配りできませんでしたので、また改めて皆様からご意見を頂戴する予定でございます。学校図書館との連携の部分では、今後の協議でどうなるかにもよるのですが、「学校図書館支援センター」というものを設置してはどうかという話も出てきております。やはり学校図書館同士の連携を高めたいという部分がございます。こうしたセンター的なものを作っている自治体も既にいくつかございますので、それらも参考にしながら、先生方に負担のかからない方向で学校図書館の読書活動推進をしていきたいと思っております。その他の内容についても、また改めてご意見お伺いさせていただきます。以上です。

<会長>

ありがとうございます。他になければ次回の予定ということですが、どうでしょう。

<図書館長>

次回ですが2月の金曜午後2時からで調整したいと思いたいますがいかがでしょうか。

(各委員の予定を確認)

<図書館長>

それではひとまず2月27日（金曜日）の午後2時からということで予定させていただきます。また追って開催通知をお送りいたしますので、ご都合ございましたらご連絡ください。よろしくお願いたします。

<会長>

それでは定刻となりましたので、本日の図書館協議会を終了とさせていただきます。どうもお疲れ様です。ありがとうございました。